

県独自の「医療を守る行動強化期間」として、熊本市を中心とした強い対策を継続する。

- ・期間は、熊本市の病床使用率がステージ2の水準（20%未満）に下がる見通しの6月30日(水)までとする。
（ただし、期間中に熊本市の病床使用率が20%を下回ることが確実になった場合には、途中でも当該対策を解除）
- ・時短要請の区域と対象施設は、熊本市全域の酒類提供飲食店とし、午後9時までの時短を要請する。

赤字：変更する対策
青字：終了/緩和する対策

【熊本市の対策の比較】

	まん延防止等重点措置 5月16日～6月13日	医療を守る行動強化期間 6月14日～6月30日
県外移動	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての県外への不要不急の移動※を控える （特に緊急事態措置区域との往来は厳に控える） 	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての県外への不要不急の移動※を控える （特に緊急事態措置区域及びまん延防止等重点措置適用区域との往来は厳に控える）
外出	<ul style="list-style-type: none"> ・日中も含めた不要不急の外出※の自粛要請（午後8時以降は徹底） ・午後8時以降、飲食店にみだりに出入りしないよう要請 ・路上・公園等での集団飲酒等の自粛要請 ・外出時の感染防止対策を徹底する 	<ul style="list-style-type: none"> ・日中も含めた不要不急の外出※の自粛要請（午後9時以降は徹底） ・路上・公園等での集団飲酒等の自粛要請 ・外出時の感染防止対策を徹底する
会食	<ul style="list-style-type: none"> ・4つのステップの遵守 等 	同左
飲食店	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本市の全ての飲食店に対する午後8時までの営業時間の短縮要請 ・飲食店に対する酒類提供・持ち込みの自粛要請 ・飲食が主たる業の店舗のカラオケ設備の利用自粛要請 ・「入場者の整理」「マスク着用の徹底」などの事業者への要請 ・県が示す「感染防止対策チェックリスト」や業界団体が示す「業種別ガイドライン」を参考にした感染防止対策の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本市の酒類提供飲食店に対する午後9時までの営業時間の短縮要請 （酒類提供のオーダーストップは午後8時30分） ・県が示す「感染防止対策チェックリスト」や業界団体が示す「業種別ガイドライン」を参考にした感染防止対策の徹底 ・感染防止対策を徹底している飲食店の認証制度の運用開始
集客施設	<ul style="list-style-type: none"> ・1000㎡超の施設は開館時間を午後8時まで（イベント開催時及び映画館は午後9時まで）とする要請 ・1000㎡以下の施設は開館時間を午後9時までとする協力依頼 ・入場者の整理・誘導などによる感染防止対策の徹底と、入場整理等の実施をホームページにおいて周知するよう協力依頼 	
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・業種別ガイドライン遵守の要請 ・テレワークの推進等による出勤者数の7割削減への取組みの協力依頼 ・職場における感染防止のための取組み徹底の協力依頼 	<ul style="list-style-type: none"> ・業種別ガイドライン遵守の要請 ・テレワークの推進等の協力依頼 ・職場における感染防止のための取組み徹底の協力依頼
イベント	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントは上限5,000人、開催時間の短縮（午後9時まで）要請 ・県主催イベントの中止または延期 	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントの上限人数を5,000人とする要請 ・県主催イベントの中止または延期
県有施設	<ul style="list-style-type: none"> ・県有施設を基本的に休館し、予約済みのものについても、開館時間を午後8時（イベント開催時は午後9時）まで 	<ul style="list-style-type: none"> ・県有施設を基本的に休館（図書館は除く）
学校	<ul style="list-style-type: none"> ・大学を含む学校に対し、部活動や課外活動における感染リスクの高い活動の制限又は自粛の徹底、学校の感染状況に応じた時差登校、時間短縮、臨時休校、オンライン授業の実施等を要請 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学を含む学校に対し、感染症対策を講じてもなお感染リスクの高い活動の自粛の検討を依頼 ・部活動において対外活動の制限を依頼

※ … 医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩など、生活や健康の維持のために必要な場合を除く

【熊本市以外の区域の対策の比較】

赤字：変更する対策
青字：終了/緩和する対策

	まん延防止等重点措置 5月16日～6月13日	医療を守る行動強化期間 6月14日～6月30日
県外移動	<ul style="list-style-type: none"> 全ての県外への不要不急の移動※を控える (特に緊急事態措置区域との往来は厳に控える) 	<ul style="list-style-type: none"> 全ての県外への不要不急の移動※を控える (特に緊急事態措置区域及びまん延防止等重点措置適用区域との往来は厳に控える)
外出	<ul style="list-style-type: none"> 日中も含めた不要不急の外出※の自粛要請(午後9時以降は徹底) 路上・公園等での集団飲酒等の自粛要請 外出時の感染防止対策を徹底する 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者等とその家族は不要不急の外出※を控える 外出時の感染防止対策を徹底する
会食	<ul style="list-style-type: none"> 4つのステップの遵守 等 	同左
飲食店	<ul style="list-style-type: none"> 全ての飲食店に対する午後9時までの営業時間の短縮要請(酒類提供・持ち込みは午後8時30分まで) 県が示す「感染防止対策チェックリスト」や業界団体が示す「業種別ガイドライン」を参考にした感染防止対策の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> 県が示す「感染防止対策チェックリスト」や業界団体が示す「業種別ガイドライン」を参考にした感染防止対策の徹底 感染防止対策を徹底している飲食店の認証制度の運用開始
集客施設	<ul style="list-style-type: none"> 開館時間を午後9時までとする協力依頼 入場者の整理・誘導などによる感染防止対策の徹底と、入場整理等の実施をホームページにおいて周知するよう協力依頼 	
事業者	<ul style="list-style-type: none"> 業種別ガイドライン遵守の要請 テレワークの推進等による出勤者数の7割削減への取組みの協力依頼 職場における感染防止のための取組み徹底の協力依頼 	<ul style="list-style-type: none"> 業種別ガイドライン遵守の要請 テレワークの推進等の協力依頼 職場における感染防止のための取組み徹底の協力依頼
イベント	<ul style="list-style-type: none"> イベントは上限5,000人、開催時間の短縮(午後9時まで)要請 県主催イベントの中止または延期 	<ul style="list-style-type: none"> イベントの上限人数を5,000人とする要請 県主催イベントの中止または延期
県有施設	<ul style="list-style-type: none"> 県有施設を基本的に休館し、予約済みのものについても、開館時間を午後8時(イベント開催時は午後9時)まで 	<ul style="list-style-type: none"> 県有施設を基本的に休館(図書館は除く)
学校	<ul style="list-style-type: none"> 大学を含む学校に対し、部活動や課外活動における感染リスクの高い活動の制限又は自粛の徹底、学校の感染状況に応じた時差登校、時間短縮、臨時休校、オンライン授業の実施等を要請 	<ul style="list-style-type: none"> 大学を含む学校に対し、感染症対策を講じてもなお感染リスクの高い活動の自粛の検討を依頼 部活動において対外活動の制限を依頼

※ … 医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩など、生活や健康の維持のために必要な場合を除く